

第 2 6 号議案

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 2 月 4 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提案理由 )

この案は、台東こどもクラブ及び寿こどもクラブ分室を廃止するため提出します。

## 東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

東京都台東区こどもクラブ条例（平成13年3月台東区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表台東こどもクラブの項及び寿こどもクラブ分室の項を削る。

付 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。